

令和2年4月8日

お取引先各位

ヨシモトアグリ株式会社  
経営管理部

「緊急事態宣言」発令に伴う勤務体制について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヨシモトアグリ株式会社は、新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言の発令を踏まえ、取引先様への感染防止および弊社社員の健康と安全に配慮するため、本社、九州支店、東北営業所、東日本・西日本サービスセンターの就業体制について、時差通勤、在宅勤務等、対策を一層強化しながら継続実施してまいります。

従前より本社の従業員を対象に在宅勤務へ移行しておりましたが、対象を拡大するとともに期間を延長するものです。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。つきましては、下記の点に配慮し事業を継続してまいります。

敬具

記

■時差通勤の実施

就業時間を2タイプ(8:00~16:20および10:00~18:20)とし、従業員の業務内容、業務量を考慮して、職場や公共交通機関における密集等を抑止しております。

■在宅勤務の実施

在宅勤務に支障のない従業員にはノートパソコンを貸出し、情報セキュリティーに配慮しながら業務を実施しております。なお、不要不急の外出を控えることを前提とした取り組みとなります。

■お取引先様へのお願い

- ① お取引先様への訪問を極力自粛させていただきます。
- ② お取引先様の当社へのお問い合わせにつきましては、直接各担当の携帯電話ないしメールアドレスにご連絡いただけますと幸いです。

以上、引き続き社内外の感染抑止および従業員の健康維持、安全確保に努めてまいります。

【お問い合わせ先】  
ヨシモトアグリ株式会社  
経営管理部  
TEL : 03-3214-1553  
FAX : 03-3212-7507

以上